

ふっす 広報



ホテル公園

6ページ参照

5月'73
No.134



そだてよう

健康な身体と心を

昭和48年度社会教育計画概要

なかり、あかるい美しい豊かな街になる要件であり、それはまた、個人に還元されることになるでしょう。

教育委員会では、そんな考えで市民の方の自己教育活動にできるだけの援助をしていかなければならないと考えています。

そして、それには、自分の考えに従って学習しようとする気持を持った市民の方々が、いろいろのご意見とご要望を出していただくことが必要になってきます。

今年は、つぎのような計画が立てられています。これらの具体的な肉付けは、これからみながら考えていかなければなりません。どうか、積極的にご参加ご利用ください。

**社会教育の諸活動を
すすめやすくし、市民
のみなさんの活動を援
助します。**

▽社会教育に関する研究や調査をすすめ、市民のみなさんの要望をまとめる。

・社会教育委員会を中心に行ないます。

▽情報の提供
・市広報またはお知らせによって行ないます。

▽人的援助

▽各活動について相談を受け、お手伝いや助言をします。
(専門職員は社会教育主任、司書、体育指導職員)

▽講師や助言者の紹介や派遣等
こんなときは、ここへ
・集会や会議等
福社会館社会教育施設(52-12121)

▽福生市民体育館(52-15511)

▽図書資料のこと

福生市立福生図書館(52-21211)

・視聴覚関係(機材16ミリ、8ミリ発声映写機、幻灯器、プレーヤ、テープレコーダー等。教材11フィルム、社会教育関係資料)
教育委員会社会教育課(52-15511)または図書館(52-15511)

・体育、レクリエーション関係
福生市民体育館

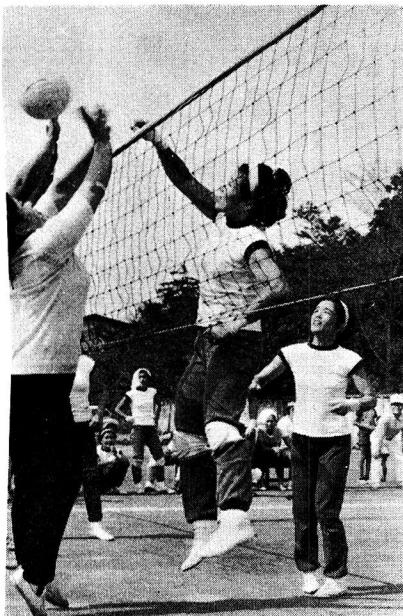
・文化団体、文化財関係
教育委員会社会教育課(52-15511)
いづれも電話等でも結構です。

**社会教育の諸活動への参加の機会をつくり
ます。どうぞおかけ
ください。**

本年度の計画は、つぎのとおりです。くわしいことは、広報等でお知らせします。

リーダー研究会

▽子ども会リーダー研究会
小学生のリーダー、成人リーダー



1の方々の意見交換と理論、実技

▽ 青年団体リーダー研究会
自主研修、宿泊研修会を含む研究会を開きます。

▽ 婦人団体リーダー研究会
婦人学習グループのリーダーの連絡会をかね、リーダーの研究を進めます。

▽ 視聴覚リーダー研究会
16ミリ、8ミリ発声映写機操作認定講習 夜間五日連続



学級教室

▽ 青年学級

毎週 日・木 午後七時から、
於福祉会館、英会話、クラブ活動、レクリエーション、発表会等

▽ 青年教室(2コース)

週一回 夜間、働く青年の仲間づくりと学習

▽ 婦人学級(2コース)

週一回 昼間、婦人の学習とグループづくり

講座

▽ 青年講座

週一回 夜間 福祉会館

▽ 市民大学講座(5コース)

教育、歴史、経済、哲学、法律等 週一回 1コース10回程度

大会など

▽ 市民文化祭 10月、11月
成人のつどい 10月、11月

その他後援など

▽ 青年のつどい
▽ 各団体発表会など

文化財関係

▽ 文化財専門委員会議
文化財保護施策 文化財指定のこと等

▽ 文化財関係資料の作成
板碑関係他

▽ 文化財総合調査
民家 民俗資料等

▽ 文化財講座等
古文書講座 文化財見学会等

図書館関係

▽ 図書資料整備と貸出し
蔵書の充実 体育館内図書室の整備と貸出しの開始

▽ 読書教室(2コース)

幼児期 少年期と読書について10回程度

▽ 映画会
本と映画と関連させながら、よ

体育関係

い映画を見る機会をつくりま

市民体育館の完成を機に、いろいろな活動を行ないます。

四月十五日付広報、四月二十五日付市のお知らせで報告したことの他の事業の概略は、つぎのとおりです。

▽ 体育指導委員会議

指導の打合わせ

▽ 大会等

- ・市民総合体育大会 9月、10月
 - ・都民体育大会 5月、6月
 - ・西多摩地区主婦バレーボール大会 5月
 - ・福生断郊競走大会 3月
 - ・ロードレース大会 11月
- その他、後援する大会等、そのつどお知らせいたします。

市民大学講座

教育Bコース

第二期 プログラム

昨年度、日本、西洋の教育の歴史、現代の教育を学んできたこのコースは、第二期として、七月から「教育とは何か」を主なテーマにしたという方向でプログラム

の検討をはじめていきます。
これに先立って、各参加者が問題点をレポートし、それを中心に話し合う研究会を、七月まで続けていきます。

関心のある方は、どうぞご参加ください。初めての方も自由に入っただけです。

日時 毎週金曜日 午後七時三十分から

場所 市民体育館第一会議室
連絡先 社会教育課社会教育係
(52-5511)



光化学スモッグに注意

=注意報が出たら
自動車の使用は控えよう=

光化学スモッグの季節がきました。福生市では、昨年二人の方が被害を受け、今年は、昨年にくらべ半月も早く発生しています。今後被害が多発するおそれがあります。ですので十分注意が必要です。

光化学スモッグの発生原因は、主として自動車等から排出される炭化水素や窒素酸化物が、太陽の紫外線を受けて化学変化するものです。気象条件からみて、強い日ざしの日、風が弱い日、カスミのようにもやもやしている湿度が高いなどに発生します。

なお、予報や注意報が発令されたときは、テレビ、ラジオで速報されたり、市役所等の表示盤でも確認できますので、お子さんによく教えて、安全に気をつけてください。

▽つぎのような場合に、注意報などが発令されます。

予報……気象条件からみて、発令が予想される時。

注意報……オキシダント濃度が〇・一五PPM以上のとき。

警報……オキシダント濃度が〇・三PPM以上のとき。

重大緊急報……オキシダント濃度が〇・五PPM以上のとき。

▽注意報や警報が発令されたときは、つぎのことを守りましょう

- 一、なるべく外へ出ないようにし、屋外運動はやめて室内に入るようにする。
- 二、自動車の使用はなるべくさげろ。
- 三、眼がチカチカしたり、のどが痛くなったときは、屋内に入り、洗顔、うがいをし、なおらないときは、医師の診断を受けてください。

被害を受けた場合には、青梅保健所(電話0428-121614)へ連絡してください。

注、オキシダントとは、窒素酸化物と炭化水素が太陽の紫外線を受けて二次的に合成されたもの

**環境保全課、下水道課
社会教育課を新設**

市役所内の組織を改正

庶務課に市民相談係、経済課に消費生活係、建設課に
応急補修係を設置

市役所の事務が合理的かつ、ス

ムズに行なわれるために、五月一日付で、市役所内の組織がつぎのようにかわりました。

企画調査室が企画財政課と秘書職員課に、総務課が庶務課に改められ、新しく環境保全課、下水道課、社会教育課が設けられました

また、庶務課に市民相談係、経済課に消費生活係、建設課に応急補修係が新設されました。

環境保全課は、し尿、じん芥処理、環境衛生計画のよりいっそうの充実と災害対策、公害、交通安全対策のために、下水道課は、多摩川の流域下水道計画にあわせて本格的に下水道建設にとりくむために、また社会教育課は、社会教育と社会体育の充実のため設けられました。

市内標準地の 価格が公示される

昭和四十八年四月一日付で全国各地の標準地における正常な価格が土地鑑定委員会から公示されました。

「正常な価格」とは、「土地について自由な取引が行なわれるとした場合、その取引が通常成立すると認められる価格」(地価公示法)をいいます。

福生市内の標準地は、下表の十一か所です。

地 価 公 示 表

所在及び地番	標準地の一平方メートル当りの価格(円)	標準地の地積(m ²)	アップ率(%)	標準地に係る都市計画法の制限
福生市志茂72	47,500	264	43.9	住居 8空地 高度10m
福生市大字福生字武蔵野2322-3	34,000	272	39.9	〃 〃 〃
〃 〃 〃	41,500	145		〃 7空地 〃
〃 〃 〃	39,500	99		〃 〃 〃
〃 〃 武蔵野台1-4-22	40,000	128		〃 準防火 〃
〃 〃 本町115-3	174,000	131	27.9	商業 〃
福生市大字熊川字東512-4	39,000	264	41.3	住居 8空地 高度10m
〃 〃 〃	36,000	251	57.8	〃 7空地 〃
〃 〃 〃	45,500	232		〃 〃 〃
〃 〃 〃	37,000	198		〃 〃 〃
〃 〃 〃	31,500	928		〃 〃 〃

目でみる 今と昔

⑤ 本町二町内
提供
長沢忠一郎氏
(本町68)



上の写真は、昭和十三年に今の本町二町内から清岩院方面を写したもので、家が建っているところは現在銀座通りの喫茶店「穂高」付近にあたります。左後方に見えるのは清岩院の森です。
下は現在の写真ですが、家がいまより立ち並び、昔のおもかげはありません。

消費者コーナー



ユニット・プライス採用 で「量目減らし」を追放

ユニット・プライスというのは、いままでの値段表示とあわせて、その品物の単位重量と容量当りの価格をあらわす方法で、現在行なわれている「一箱」「一山」当り△△円……という値段の表示と、つよに、「10グラム当り△△円」「10ミリリットル当り△△円」という表示がつくので、消費者はどれが高く、どれが安いかわからず、見分けられます。また、同時に、業者が値段を据え置いて、量目を減らし、実質的な値上げをするのを防ぐこともできます。

アメリカでは、ユニット・プライスを各州や各市で競って制度化し、ユニット・プライス表示を採らない小売業者には、罰金を支払っているところが多くあります。日本でも栄養改善普及会などの消費者団体が早くから推進運動を

続けてきましたが、昨年の六月から灘神戸生協が実施に踏み切りました。そして同生協でのアンケート調査の結果、買物の主婦の77%がユニット・プライスを「役に立った」とまた、99%が「役に立った」と答え、ユニット・プライスの制度化を望む声が高まっています。

このような消費者の声を受け、経済企画庁が中心となり、実施への準備がはじめられました。その計画によると、石けん、洗剤、繊維製品などの家庭用雑貨やトマトピューレ、サラダオイル、インスタントコーヒー、菓子類などの加工食品を対象として東京を中心にそれぞれ15の実験店を選び、ユニット・プライスを実施する予定です。

苦情相談を受付

経済課消費生活係では、消費生活上において、商品等を購入の場合に生ずる、品質、性能、価格、価格、安全や、販売態度、サービスなどに関する苦情相談を受け付けておりますので、お気軽にご利用ください。

電話51-1511内線228

※ ※ ※

多摩河原区画整理地区に

二つの公園が誕生

■ ホタル公園

自然環境を生かし
ホタルを育てる公園

熊平地区の崖下に多摩河原土地
区画整理事業地区第四号公園(通
称ホタル公園)約一、七三三平方
メートルが完成しました。

崖から出るわき水や周囲の自然
環境を生かし、農薬や都市化にと
もなう自然破壊により年々減少の
一途をたどるホタルを、この公園
で養殖し、いつまでも保護しよう
と、福生ホタル研究会の人たちの



第3号公園で遊ぶ子供たち

協力をえて設計され、公園内に養
殖水路などを設けた珍しい公園
です。

みなさんの憩いの場として、ま
た初夏には、ホタルの飛びかう公
園として楽しんでいただけること
でしょう。

■ 第三号公園

五日市線土手の南側、崖下に多
摩河原土地区画整理事業地区第三
号公園、約一、七三三平方メー
トルが完成しました。

簡単な遊戯施設(鉄棒、ブラン
コ、パーゴラ、グロブジャング
ル等)を設けております。
児童公園として楽しくご利用く
ださい。

交通災害共済に

今すぐ加入を

おそそぎます

みなで前もってかけ金をして
不幸にして交通事故にあわれた家
庭の人たちの当面の窮状を救済す
るのが交通災害共済です。

昭和四十八年度の交通災害共済
の加入申し込みを市民課窓口で受
付けています。

事故にあつてからでは、おそそ
ぎます。今すぐ加入しましょう。

なお、小中学生児童生徒につい
ては、昭和四十八年度から加入掛
金が公費負担となり、すでに各学
校提出の学童名簿により加入済で
すので、交通事故にあわれたら市
民課窓口に申し出てください。

加入掛金
中学生以下 二五〇円
一 般 三〇〇円

有効期間
加入申込された日の翌日から
昭和四十九年三月三十一日まで
加入できる方

福生市に住民登録してある方
または外国人登録原票に記載し
てある方

国民年金の

街頭相談を開催

お気軽に
ご相談ください

このたび、立川年金事務所の協
力により、六月六日～八日までの
三日間、つぎの場所において国民
年金の街頭相談を実施します。

年金に関することでしたらどん
なこともご相談に応じます。お
気軽にお出かけください。

なお、雨天の場合も実施します
相談日及び場所

六月六日(水) 加美平団地集会所
六月七日(木) 武蔵野会館前庭
六月八日(金) 市役所前庭

時間 午前十時～午後四時
相談員 立川年金事務所職員

私道の整備に

工事費の7割を補助

申請は建設課へ

福生市には私道が多く、この道
路の整備に困っておられる方が多
いと思います。

そこで市では、つぎの条件を備
えている私道について、申請のあ
った道路の工事費(市が工種別単
価を基準に算出した額)の七割の
補助金を支給し、私道の整備工事
が円滑に行なえるようにつとめて
います。

補助金の申請その他、くわしい
ことについては、建設課管理係
(51-1511内線256)へ。
申請できる私道の条件

- 一、幅員が四メートル以上のもの
- 二、起点終点が公道に連絡してい
るものまたはこれに準ずるもの
- 三、交通量が多く利用度の高いもの

行政相談員に

加藤章治氏が再任

このたび市の行政相談員として
加藤章治氏(福生市熊川八九六
電話51-1654)が行政管理庁
から委嘱されました。

行政相談は、行政に対して、み
なさんの要望、苦情などを受けつ

ける苦情相談の窓口です。
相談日は、毎月第三水曜日に市
役所市民相談室でおこなっていま
すが、つぎのようなことでお困り
のときは、お気軽にご利用くださ
い。

行政相談で取扱うのは、国の役
所の仕事をはじめとして、国鉄、
電々公社、専売公社、公団、公庫、
事業団などのように、国から特別
の監督を受けている法人の仕事あ
るいは都道府県や市町村などの仕
事のうちで国から任せられたもの
の補助金を受けたりして行なってい
る仕事についての苦情です。

例、登記・戸籍・出入国手続・
外国人登録、恩給・交通規制・防
犯、青少年問題、国民年金、公害
郵便施設・電波障害、鉄道営業・
路切、電信電話業務、たばこ・塩
の製造販売、各種金融の借入資格
手続きなど。

人権擁護委員に

榎本令秀氏



このたび榎
本令秀氏(福
生市福生五〇
四、41歳)が
四月一日付で
法務大臣から人権擁護委員に任命
されました。

今後三年間、田中政一、森田潤
三両委員とともに、毎月第一水曜
日の人権相談を担当します。

緑の大敵アメリカシロヒトリの撲滅にご協力を!

防除は巢の早期発見と焼すて

毎年、五月中旬から六月中旬にかけて庭園樹、垣根、街路樹、桑などに、アメリカシロヒトリが発生いたします。

成虫(ガ)が木の葉のうらなどに卵をうみ、卵からかえった幼虫が集団で小枝のまたなどに白い糸をはり、巣をつくりまわす。

幼虫は、10日から12日間ぐらいて、巣から分散しますので、この時期をのがさず、竹ざおの先などにボロ布等をつけて火で焼きすてるのが、善い駆除方法です。

分散した幼虫は、葉の表面だけを残して食べるので、葉がすけて見えたらそのうらには幼虫がいまないので、薬剤を散布してください。

もしも虫が散ってしまった場合は、DEP乳剤等の散布が効果があります。

市では、昨年から町会単位で消

毒を実施していただくようお願いしてありますが、このような時には、市の消毒班も全力をあげて協力いたします。

なお、昨年までの実績ですと、毎年同じ家庭からの消毒の申し込みが多くなり、市の消毒班が行ったころ、自分の家で駆除できると思われるものが、たくさんありました。ご家庭の樹木などの害虫防除については、毎日、庭木を見あげていただき、早期駆除に心がけてください。

市の害虫駆除消毒班も六月中旬から消毒を実施いたします。

また、ご家庭への貸出用消毒器及び薬剤も準備してありますのでご利用ください。貸出用消毒器をご利用の場合には、印鑑ご持参のうえ、市役所経済課農務係(電話51-1511内線279)へお出かけください。

アメヒト防除作業員

(学生アルバイトも可)募集

期間 六月〜九月中旬
運転手 二人(日当、五〇〇〇円)
作業員 四人(日当、二、二〇〇円)
お問い合わせは、市役所経済課農務係(電話51-1511内線279)へ。

国民年金のお知らせ

サラリーマンの奥さん

もぜひ加入を

国民年金では、サラリーマンの奥さんのために希望で加入できる「任意加入」の道を開いています。サラリーマンの奥さんは、ご主人が勤務先で加入している厚生年金や共済組合の年金によって、ある程度、老後や万一のときの生活が保障されますが、その保障は必ずしも十分とはいえません。

そこで、その時に備えて、いまから国民年金に加入しませんか。老後は、ご主人が厚生年金(または退職年金)奥さんが国民年金と夫婦そろって年金が受けられます。ご主人が万一死亡したときは、厚生年金からは遺族年金が、国民年金からは母子年金(ただし、併給を受けるときは、一部支給がとめられます)が、受けられます。

加入ができるのは二十歳から五十九歳までで、かけ金は五百五十円です。

このかけ金のほかに三百五十円上積みしますと、より高い給付が受けられる加算年金もあります。加入手続きは、印鑑ご持参のうえ市役所市民課窓口にお申し出ください。

国民年金の特色
▽ 老齢年金などの年金額は、物

価や所得など生活水準に合わせ手直しすることになっていきますので将来も安心です。

▽ あなたが、かけ金を納めると国もその半額を上積みして積み立てますので、有利な年金が受けられます。

▽ 納めたかけ金は、申告すればご主人の所得税、住民税の控除対象(社会保険料控除)となります。

福祉年金の所得状況届を

お忘れなく

福祉年金を受けている人は、毎年六月中旬に所得状況届を提出していただくことになっています。

この所得状況届は、福祉年金を受けている本人やその配偶者または

新しい本が

入りました

図書館だより

福祉会館内図書館は、貸出しサービス開始以来、毎日多くの市民のみなさんに利用していただいております。このたび、サービスのより充実し、市民のみなさんの希望に応え、今後の市立図書館整備計画の第一歩とするため、四月一日から名称を福生市立福生図書館と改め、新しく出発しました。

◎図書館のサービス方針
1 貸出しを中心として行ないま

は福祉年金を受けている人を扶養している人(扶養義務者)の前年の所得状況を届け出るもので、これによって、今年五月から来年の四月までの一年間、福祉年金を受けることができるかどうかをきめる大切な届です。

提出が遅れると九月の支払日に年金が受けられないことがありますので、早目にお出しください。

届けるときの注意
一、あらたに恩給や遺族年金など公の年金を受けるようになった方は、その証書の「写」を必ず添えてください。

二、今年になって、他の市町村から転入してきた方は、前に住んでいたところの区市町村長の「所得の証明」が必要です。

三、国民年金証書と印鑑を持参してください。

2 市民の本棚となるよう、生活に役立つ本をたくさんそろえてゆきます。

◎新しい本が入りました
・幼児向け スモールさんの木、きりのおはなしなあに
・児童向 アンデルセンとうう
・シートン動物記、日本史の目
・一般向 みなさんが作れる料理の本全24巻。源氏物語(円地文子訳) かな書道、司馬遼太郎全集、最新俳句歳時記全五巻
なお、休館日は、月曜日の午後と火曜日、祝日、
貸出しは、午後1時から5時まで



自動車を持つときは 車庫証明が必要

=6月1日から実施=

自家用車については、車庫所在地管轄の警察署長（福生警察署長）が、また、事業用自動車については、東京陸運局長が、保管場所が適当なものとも認めた場合に交付します。

六月四日（金） 熊川地区
六月五日（火） 福生地区

水道課からお願い
留守がちなご家庭や商売などでお忙しいご家庭の水道料金の納入、便利な口座振替制度をご利用ください。くわしいことは水道課業務係（電話51-151-1内線275）へ。

転出、転居のときは、二日前までに必ず水道課へご連絡を
量水器は、いつも検針しやういようにきれいにしてください

「自動車の保管場所の確保に關する法律施行令」の一部が改正され、六月一日から、福生市でも全面的に適用されることになりました。

主な内容は、つぎのとおりです。

一、六月一日以降、新たに自動車（軽四輪以上）を持つ場合には、自動車を保管する場所を確保し、その保管場所が適当だといふ証明書（車庫証明）が必要

二、車庫証明の交付

車庫証明等についてのくわしいことは福生警察署警ら課（電話51-1501-1内線37）へ。

6月4日～5日
水道サービスカーが
市内巡回

蛇口のバッキン取替や水栓の取替と簡単な修理は
お申し出から

六月一日（金）から七日（木）まで、全国一斉に水道週間はじまりますが、福生市でもこの週間

にちなんで福生水道週間を実施します。

六月四日と五日は、つぎの日程により、サービスカーが市内を巡回し、蛇口のバッキンの取替（無料）や水栓の取替及び簡単な修理（有料）を行ないますのでご利用ください。

巡回日程

六月四日（月） 熊川地区
六月五日（火） 福生地区

ご寄付

(47年4月～48年3月)

▽ 平和橋（長さ十二・七m、市四・〇m H型板桁橋）を市民の通行のために
熊川一六九二 平林寅吉氏
土 一五九七 武田 平氏
▽ 土地（熊川一三六番地）面積二八九・八㎡を道路用地として
福生六二六 田村半十郎氏
銀もくせい（高さ九m、幅八m）を理科の教材として第四小学校へ

▽ 福生一一五〇 田村晴二氏
土地（熊川六九三十三番地）面積四六・二八㎡及び一三八〇一一番地（面積 六一・六八㎡）を道路用地として
山茂興業合資会社
街路灯（水銀灯）5灯を福生一四一七―七番地付近に
原田電気設備株式会社
▽ 体育用平均台材料バイル四本を第四小学校へ
アノポール（株）福生工場
▽ 土地（熊川五〇九一四・七番地）面積二一・五六㎡を道路用地として
熊川三九九 故石川幸二郎氏
土地（熊川五二三一一番地）面積二九七・五二㎡を道路用地として
熊川六九四 林 平八氏
▽ 図書（少年少女文学全集 全五〇巻）を市立福生図書館へ
福生一三五七 木村武夫氏
▽ 大時計（光星六〇〇mm）を第五小学校へ
熊川一五二 石川末男氏
▽ 土地（熊川四五〇一八番地）面積七二・七二㎡を道路用地として
熊川四八一 竹田かく氏
▽ 土地（熊川一六九二一〇番地）面積一七・三八㎡を道路用地として
熊川一六九二一〇〇
▽ 土地（一六九一―三番地）面積四九一㎡を道路用地として

熊川一六九二 平林寅吉氏
海亀のはく製を教育環境美化用として第六小学校へ
武藏野台一―二六―五
大須賀俊雄氏
▽ 樹木（モッコク、モクセイ、楓他）を第一小学校へ
福生三〇七 田村マツ氏
樹木（ツツジ、桜他）を各小学校へ
財団法人 サンワみどり基金
▽ 道路の舗装工事（福生二二一七―十一番地先より福生二二二一―一番地まで、延長八一・二m 巾員三・〇m）
（有）ポニーハウジング
▽ 土地（熊川五一〇一六番地）面積六六・一一㎡を道路用地として
熊川八一五 森田又治氏
▽ 土地（熊川五一二一六番地）面積二〇・一六五㎡を道路用地として
熊川二八八 野島栄蔵氏
▽ 土地（志茂五〇一―二番地）面積三・六四㎡を道路用地として
福生四八〇 森田昌利氏
▽ 樹木（センダン 一〇一本）を市内の学校、公園に
五日市町三内一三五―七
大平春吉氏
▽ 一金一三〇〇万円（仮称福生駅前ビルに関連する排水のための管渠布設費として）
多摩興発株式会社